

第2次白山市男女共同参画行动計画

平成30年度実施事業

◆第2次 白山市男女共同参画行動計画施策体系（平成30年度実施状況）

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	H30実施予定事業 (H30.04.01回答) ※★印は新規事業	H30実施状況	H30実施 状況評価
【1 女性 あ ら ゆ る 活 躍 推 進 計 画】 【女 性 が と も に 輝 く 社 会 つ く り】	1-1 方針決定・政策立案 の場への女性参画推進	① 審議会等の女性参画推進	審議会等に女性委員を積極的に登用するよう働きかけを行います	審議会等への女性委員登用の推進	1	男女共同参画室	①各部局別の女性委員登用率を提示し、登用率向上の推進を図る ②女性人材リスト登録者を庁内に提示し、登用率向上の推進を図る	①審議会等への女性登用率を提示し棟梁率向上の推進を図った ②女性人材リスト登録車を庁内に提示し、登用率向上の推進を図った	○
			女性委員の登用状況を調査し、登用方針を提示します	女性委員の登用の方針について提示	2	男女共同参画室	「白山市審議会等委員選任等に関する取扱方針(内規)」を準用する	「白山市審議会等委員選任等に関する取扱方針(内規)」を準用した	○
			女性委員登用状況調査の実施	女性委員登用状況調査の実施	3	男女共同参画室	女性登用率調査を実施	女性登用率調査を実施	○
		② 市役所における女性の役職への登用及び職域拡大	女性職員を管理職へ積極的に登用します	女性職員の管理職への積極的登用	4	職員課	管理職への登用と職域の拡大を図る	平成31年4/1現在での女性管理職登用率24.5%	○
			白山市特定事業主行動計画を推進し、男女が働きやすい環境を整えます	白山市特定事業主行動計画の推進	5	職員課	白山市特定事業主行動計画「～みんなでサポート子育てしやすい職場環境を目指して～」の推進(第3期行動計画H27.4月～) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の推進	白山市特定事業主行動計画「～みんなでサポート子育てしやすい職場環境を目指して～」の推進(第3期行動計画H27.4月～) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の推進	○
	1-2 女性の社会進出支援	① 雇用機会均等の促進	広報や国等のパンフレットにより、男女雇用機会均等法の内容を周知啓発します	広報、国等のパンフレットを通じての男女雇用機会均等法の周知啓発	6	商工課	窓口のパンフレット等で啓発	窓口のパンフレット等で啓発	○
				積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する国・県の研修会参加と啓発を行います	積極的改善措置について、国・県等が主催研修会の参加情報提供	7	商工課	窓口のパンフレット等で啓発	窓口のパンフレット等で啓発
		② 職場における男女共同参画の促進	一般事業主行動計画の普及と推進を図ります	一般事業主行動計画の推進	8	商工課	工業団地事務局長連絡会議での周知	工業団地事務局長連絡会議での周知(H30.5.22に実施)	○
				一般事業主行動計画の推進	9	監理課	白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点を実施	白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点を実施(H30:54件)	○
			広報誌等で育児・介護休業制度の情報提供を行い、普及啓発を図ります	育児・介護休業制度の周知・啓発	10	商工課	窓口のパンフレット等で啓発 母子手帳配付時にチラシを配付	窓口のパンフレット等で啓発 母子手帳配付時にチラシを配付	○
				育児・介護休業制度の広報誌等による情報提供	11	商工課	HPでの生活資金融資案内及び窓口のパンフレット等で啓発	HPでの生活資金融資案内及び窓口のパンフレット等で啓発	○
			家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結促進	12	農業振興課	・県等の関係機関と個別に誘導を図る ・農業経営改善計画申請(再認定)相談時に推進する	・県等の関係機関と個別に誘導を図った。 ・農業経営改善計画申請(再認定)相談時に推進	○
			商店街「おかみさん会」育成研修会等への参加を促進します	商店街「おかみさん会」育成研修会等への参加促進	13	商工課	にぎわい創出事業の中で助成	にぎわい創出事業の中で助成	○
			③ 女性の能力発揮・キャリア形成の支援	国・県主催研修会への参加促進等、職業能力開発を支援します	職業能力開発への支援、国・県主催研修会の参加促進の活用	14	商工課	HPIによる情報提供及び奨励金の交付	職業訓練奨励金の交付(全体で39件、うち女性23件)
		起業家セミナー等の開催			15	商工課	女性のための起業セミナーの実施	女性のための起業セミナーの実施(2回、参加者計17名)	○
		セミナーの開催や家賃補助等、起業支援を行います		起業等への家賃補助	16	商工課	HPIによる周知及び支援補助金の交付	起業家支援補助金の交付(全体で5件、うち女性2件)	○
				女性への研修実施と参加促進を啓発します	女性への研修の実施また参加の促進を啓発	17	男女共同参画室	①各種研修案内を窓口に掲示 ②女性人材リスト登録者へ案内 ③女性の再就職、就業支援セミナーの実施	①各種研修案内を窓口に掲示 ②女性人材リスト登録者へ案内 ③女性の再就職、就業支援セミナーの実施
		女性人材リストを整理し、周知・活用を図ります		女性人材リストの整理・周知	18	男女共同参画室	女性人材リスト登録事業を実施	女性登用率調査を実施	○
		女性管理職・役員への積極的な登用を啓発します		女性管理職・役員への積極的登用の啓発	19	商工課	窓口のパンフレット等で啓発	窓口のパンフレット等で啓発	○
			女性の職域拡大	20	監理課	建設工事に係る事業者の等級点数を算定するにあたり主観的事項審査基準に基づき加点する。	建設工事に係る事業者の等級点数を算定するにあたり主観的事項審査基準に基づき加点を実施。(H30:9件)	○	
	1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	① ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	広報やHP等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発の実施	21	男女共同参画室	ワーク・ライフ・バランス周知啓発のためHPを更新する	ワーク・ライフ・バランスの周知啓発のためのHPを更新した	○	
			ワーク・ライフ・バランスの周知啓発とともに、働き方改革に向けた職場づくりを推進します	「イクボス」、「イクメン」や「くるみん」などワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発	22	男女共同参画室	「イクボス」や「くるみん」などワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発を市HPなどで実施	HPIにて周知啓発	○
				市職員に対する仕事と生活の両立支援・子育て支援推進	23	職員課	★管理職を対象にイクボス研修を実施し推進を図る。	管理職を対象にイクボス研修を実施	○
			事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行います	企業経営者や管理職の理解促進のための周知啓発の実施	24	男女共同参画室	事業者向けワーク・ライフ・バランス周知啓発物品等の貸与などを実施	啓発物品に関する情報をHPIにて発信した	○
				雇用環境整備を積極的に取り組む企業に対し、「仕事と生活が調和する優良事業所」の表彰を行います	男女共同参画の推進に積極的な事業者の顕彰、広報に掲載	25	商工課	仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知	仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知
			26	商工課	仕事と生活が調和する優良事業所の表彰	仕事と生活が調和する優良事業所の表彰	○		

◆第2次 白山市男女共同参画行動計画施策体系（平成30年度実施状況）

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	H30実施予定事業 (H30.04.01回答) ※★印は新規事業	H30実施状況	H30実施 状況評価	
1 女性 あ ら ゆ る 活 躍 推 進 計 画 1 女 性 あ ら ゆ る 活 躍 推 進 計 画 1 女 性 あ ら ゆ る 活 躍 推 進 計 画	1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	② 男性の家庭・地域活動等への参画支援	男性の家庭・地域参画に関する学習講座を開催します	学習講座の開催	27	男女共同参画室	男女共同参画セミナー開催 サポーター出前講座の活動支援	ワーク・ライフ・バランスセミナー開催	○	
				学習講座の開催	28	生涯学習課	家庭教育、非行被害防止講座を開催予定	家庭教育、非行被害防止講座を開催。市内各地域で27回開催。計2,903人参加	○	
			男女を対象とした料理教室等を開催します	男女対象の料理教室の開催	29	生涯学習課	団塊の世代の料理教室、男の料理教室を各公民館で開催予定	各公民館で様々な料理教室を開催。石川、出城、蝶屋公民館で男料理教室を開催各1回 計28人参加	○	
				男女対象の料理教室の開催	30	地産地消課	団体(保育所等)を対象に15回 一般公募者を対象に2回 計17回のキッズ☆キッチンを実施	団体(保育所等)を対象に13回 一般公募者を対象に2回 計15回のキッズ☆キッチンを開催	○	
			子育て家庭の父親の育児参画を促します	パパも一緒に子育て講座の開催	31	こども子育て課	育児参加の父親支援と母親に対する産後のケアなども含めた子育て講座の開催(年2回)	育児参加の父親支援と母親に対する産後のケアなども含めた子育て講座を開催した。(年2回)	○	
				男性の育児参加を推進するため「父子手帳」の交付	32	いきいき健康課	男性の育児参加を推進するため、「母子手帳」交付時に「父子手帳」の交付	「母子健康手帳」交付時に「父子手帳」の交付をするとともに、両親学級等の参加を促した。	○	
			③ 子育て支援環境の充実	子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します	乳児、延長保育、休日保育、一時保育、病児・病後児保育の推進	33	こども子育て課	病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業の充実 障害児、要支援保育の受け入れの充実	病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業を実施した。 障害児、要支援保育の受け入れの充実を図った。	○
					年度途中入園受入の実施	34	こども子育て課	年度途中入所受入を実施	年度途中入所受入を実施した。	○
					放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	35	こども子育て課	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の実施 委託事業 37カ所(蕪城、千代野、明光の分割)	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)を実施した。 委託事業 37カ所(蕪城、千代野、明光の分割)	○
					子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライト事業)の充実	36	こども子育て課	児童養護施設への委託による実施 委託先:亨誠塾、松寿園、聖霊乳児院	児童養護施設へ委託し、実施	○
				子育て支援体制を強化します	育児サポートの活用	37	こども子育て課	ファミサポ会員が受ける研修(研修時間24時間)を実施	ファミサポ会員が受ける研修(研修時間24時間)を実施	○
					育児不安減を図るために、マイ保育園への登録推進	38	こども子育て課	マイ保育園事業の実施	マイ保育園事業を実施	○
					児童センターの児童養育活動の充実	39	こども子育て課	子どもの居場所づくりに向けた既存の児童館・児童センターの利活用の促進	小学生が参加しやすい行事を実施	○
					赤ちゃんの駅の実施	40	こども子育て課	乳児を連れ外出する際に、オムツ交換や授乳のための場所の提供	市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に継続設置	○
	子育て便利帳等の発行	41			こども子育て課	H30年度版はくさん子育て便利帳の作成 予定 (8,000部)	H30年度版はくさん子育て便利帳を発行 (8,000部)	○		
	広報等による児童館、児童センターの行事の周知	42			こども子育て課	子育てアプリの提供開始。毎月、市ホームページに掲載し周知。Facebookの活用	子育てアプリによる情報提供を開始した。広報やホームページによる周知を行った。	○		
	子育て支援センター事業の充実	43			こども子育て課	利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施予定	利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等を実施	○		
	母子相談、幼児相談の充実	44			こども子育て課	保育所(園)、認定こども園、ひろば、児童館等で実施 予定	保育所(園)、認定こども園、ひろば、児童館等で実施	○		
	母子相談、幼児相談の充実	45			いきいき健康課	①母子相談の開催 ②必要なケースに対し、幼児相談の開催	①母子相談(松任2回/月・鶴来1回/月) ②幼児相談(松任1回・鶴来1回)	○		
	乳幼児健診、相談、教室など、子どもの健康支援の推進	46	いきいき健康課	①乳幼児健診の開催・実施(1か月児、4か月児、1.6歳児、3.4歳児) ②相談事業の開催(離乳食相談、10か月児、2歳児)	①1か月児健診(産院の小児科等で随時実施)・4か月健診・1.6歳児健診・3.4歳児健診(松任2回/月・鶴来1回/月) ②離乳食相談(松任・鶴来1回/月)・10か月児相談(松任2回/月・鶴来1回/月)・2歳児相談(松任1回/月・鶴来1回/2月)	○				
	電話相談・面談相談の充実	47	こども子育て課	利用者支援相談窓口を「たんぼぼ」(子育て支援センター1げんきっこ内)及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施	利用者支援相談窓口を「たんぼぼ」(子育て支援センター1げんきっこ内)及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施	○				
	家庭児童相談員による電話相談・面接相談の充実	48	子ども相談室	電話、メール、来室面接、訪問による相談	相談件数 電話278件、メール17件、来室面接209件、訪問116件、計620件 892人の子どもを対象とした相談	○				
	1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	③ 子育て支援環境の充実	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化を進めます	保育所(園)等における地域交流・世代間交流の推進	49	こども子育て課	保育所(園)、認定こども園での地域交流、世代間交流の推進実施予定。祖父母講座の実施予定	保育所(園)、認定こども園での地域交流、世代間交流事業を実施した。祖父母講座を実施	○	
				支援センターや児童館を中心とした子育てサークルへの支援の充実	50	こども子育て課	市内サークル9クラブに活動の支援	市内サークル7クラブの支援を実施	○	
				保育所(園)の施設開放の促進	51	こども子育て課	各保育所、認定こども園にて月1~2回施設開放の実施予定	各保育所、認定こども園にて月1~2回の施設開放を実施	○	
				パパネットあさがおの支援	52	こども子育て課	親子のひろばあさがおが実施する活動の支援	親子のひろばあさがおが実施する活動を支援した。	○	

◆第2次 白山市男女共同参画行動計画施策体系（平成30年度実施状況）

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	H30実施予定事業 (H30.04.01回答) ※★印は新規事業	H30実施状況	H30実施 状況評価
【1】 女性 あらゆる 活躍 推進 分野 男女が ともに 輝く 社会 づくり	1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	④ 介護・福祉環境の充実	家族介護者の相談支援体制を充実します	地域包括支援センターの充実	53	長寿介護課	ワンストップサービスの徹底 関係部署との連携を図り、ワンストップサービスを徹底していく。 包括支援センターとの連携強化	ワンストップサービスの徹底 総合相談件数(高齢者・介護関係) 9,347件 地域包括支援センターとの連携強化	○
			認知症支援策を充実します	認知症相談窓口の充実	54	長寿介護課	①認知症相談窓口の拡充(地域包括支援センター、グループホーム) ②市ホームページでの情報提供 ③「利用できます。こんなサービス」冊子作成 ④白山市在宅連携協議会の充実 サービス連携会議の充実	①認知症相談窓口の拡充(地域包括支援センター、グループホーム) ②市ホームページでの情報提供 ③「利用できます。こんなサービス」冊子作成 ④白山市在宅医療介護連携協議会の充実 2回 サービス連携会議の充実 14回 (松任3回、美川3回、鶴来3回、白山ろく5回)	○
			認知症支援策を充実します	地域での見守り、家族への支援の強化	55	長寿介護課	・認知症ガイドブックによる認知症相談窓口の周知 ・研修会の開催、認知症サポーター講座の実施 ・認知症徘徊対応訓練の実施 ・認知症カフェの拡充	・認知症ガイドブックによる認知症相談窓口の周知 ・研修会 1回、認知症サポーター講座 12回 ・認知症徘徊対応訓練の実施 千代野地区 ・認知症カフェの拡充 8か所	○
			認知症支援策を充実します	在宅医療と介護の連携の推進	56	長寿介護課	①介護相談員の派遣 ②グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席 ③地域ケア会議の開催 ④多職種合同研修会	①介護相談員の派遣(相談員10名)延417回 ②運営推進会議への出席 26施設 51回 ③地域ケア会議の開催 72回 ④多職種合同研修会 2回	○
	1-4 多様な分野における男女共同参画の推進	① 地域における男女共同参画の推進	地域における出前講座やセミナー等を開催します	地域における講座・セミナー等の実施	57	生涯学習課	人権巡回講座を開催予定	人権巡回講座の開催 5回	○
			地域における出前講座・セミナー等の実施	地域における出前講座・セミナー等の実施	58	男女共同参画室	男女共同参画セミナーなどの開催	就職支援セミナー開催	○
			石川県男女共同参画推進員との連携を強化します	石川県男女共同参画推進員との連携の強化	59	男女共同参画室	石川県男女共同参画推進への活動支援及び市の施策への参加呼びかけ	市セミナー等へ開催通知	○
		② 防災分野における男女共同参画の推進	防災に関する女性リーダーの育成を図ります	女性防災士の育成	60	危機管理課	自主防災組織リーダー(防災士)育成講座に女性10名の受講を予定	女性12名が受講した。	○
			女性の視点を取り入れた防災体制を確立します	女性分団(新規)の設置	61	危機管理課	白山市南消防団及び北消防団の女性分団における防災活動等の充実を図る。	石川県消防学校主催の専門知識向上セミナーや石川県女性消防団員連絡協議会及び全国女性消防団員活性化滋賀大会への参加を行った。	○
				女性防災士の参加(オブザーバー)による防災会議の充実	63	危機管理課	市防災会議にオブザーバーとして女性防災士に出席していただく。	女性協議会代表として、市防災会議委員に女性防災士の推薦をいただいております。会議にも出席していただきました。	○
【2】 健康 男女が 健康 安心 安全 安心な 社会 づくり	2-1 生涯を通じた男女の健康支援と生活支援	① 生涯を通じた男女の健康づくり支援	健康診査、健康相談等により、女性の健康づくりを支援します	健康診査、各種がん検診の受診奨励	64	いきいき健康課	①特定健診・がん検診などの個人通知を実施する ②特定保健指導などの個人通知を実施する ③受診勧奨に訪問指導を実施する	①特定健診 17,826件 がん検診 55,434件 ②特定保健指導 644件 ③受診勧奨 141件	○
			健康相談、健康教育の充実	65	いきいき健康課	①サイクルフェスタ2018 500人 ②健康大学(2回開催:100人) ③ウォーキング事業(心と体の健康講座等)(200人)	①雨天のため中止 ②2回開催 延べ143人 ③延べ243人	○	
			成人・高齢期における健康支援策を充実します	乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等予防のための正しい知識の普及・啓発	66	いきいき健康課	乳・子宮がん検診無料クーポン、検診手帳を対象者に配布し、正しい知識の普及啓発を図る	乳・子宮がん検診無料クーポン、検診手帳を対象者に配布し、正しい知識の普及啓発を図った。乳:733人、子宮:574人に配布	○
				生活習慣病等の保健指導の充実	67	いきいき健康課	生活習慣病などの健康相談を各地域で実施する	87回実施 2,844人	○
		② 妊娠・出産・産後に関わる女性の健康支援	妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します	マタニティ教室の開催	69	いきいき健康課	①マタニティ教室の開催 ★②母子健康手帳交付時の個別保健指導の実施	①マタニティ教室(松任10回/年・鶴来2回/年) ②母子健康手帳交付時に個別に保健指導を実施した。	○
				妊産婦に対する各種健康診査、相談の充実	70	いきいき健康課	妊婦14回、産婦1回の医療機関委託健診、妊娠中の追加健診2回を実施	妊婦14回、産婦1回の医療機関委託健診、妊娠中の追加健診2回を実施	○
				不妊治療費女性事業の充実	71	いきいき健康課	不妊治療、不育治療費の助成	不妊治療、不育治療費の助成を行った	○
				保健師、助産師による訪問指導の充実	72	いきいき健康課	赤ちゃん訪問等による指導の実施	保健師・助産師による赤ちゃん訪問等で指導を行った	○
	産後安心ヘルパー派遣事業の充実	73	いきいき健康課	産後の育児、家事の支援を実施	ヘルパーを派遣し、産後の育児、家事の支援を実施	○			

◆第2次 白山市男女共同参画行動計画施策体系（平成30年度実施状況）

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	H30実施予定事業 (H30.04.01回答) ※★印は新規事業	H30実施状況	H30実施 状況評価
【2 健康と 安全が 健康で 安心・ 安全・ 安心な 社会つ くり	2-1 生涯を通じた男女の 健康支援と生活支援	③ 様々な困難を抱える人への 生活・自立支援	ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します	ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実	74	子ども子育て課	ひとり親家庭自立支援員による相談対応	ひとり親家庭自立支援員により相談に対応した。	○
				母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業の実施	75	子ども子育て課	母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業及び学習ボランティア派遣事業の実施	母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業及び学習ボランティア派遣事業を実施	○
				児童扶養手当の支給	76	子ども子育て課	児童扶養手当を支給	児童扶養手当を支給した。	○
				ひとり親家庭等の自立促進事業の充実	77	子ども子育て課	児童扶養手当、母子・寡婦福祉資金貸付金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭等医療費助成、高卒認定試験合格支援給付金等の実施	児童扶養手当、母子・寡婦福祉資金貸付金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭等医療費助成、高卒認定試験合格支援給付金等を実施	○
			生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します	生活困窮者への支援、相談体制の充実	78	生活支援課	生活に困窮する全ての人に対し、その程度に応じ必要な保護を行えるよう相談体制を充実させる	新規相談件数 83件 延べ相談件数 1,636件 プラン作成件数 19件	○
				児童・生徒就学援助など	79	学校教育課	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(給食費・学用品費等)の一部を援助する。	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(給食費・学用品費等)の一部を援助する。	○
			日本の文化・習慣等に慣れない外国人に対して、生活に必要な情報を提供します。	外国人へのコミュニケーション支援体制の整備	80	国際交流室	国際交流サロンの施設拡充により、外国人の日本語学習の一層の環境整備を図る。公民館との継続事業予定	これまでサロンで行ってきた日本語カフェ(交流会)を、H30.9月より、外国人居住率の高い石川地区で定期的に開催することとなった。 また、サロンを紹介するリーフレットをH31.3月より英語・中国語・ベトナム語に多言語化し、一層の周知を図っている。	○
			高齢者の相談体制と生活支援を充実します	高齢者の相談窓口の整備充実	81	長寿介護課	ワンストップサービスの徹底 関係部署との連携を図り、ワンストップサービスを徹底していく。 包括支援センターとの連携強化	ワンストップサービスの徹底 総合相談件数(高齢者・介護関係) 9,347件 地域包括支援センターとの連携強化	○
				在宅サービスの充実	82	長寿介護課	①介護相談員の派遣 ②グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席 ③地域ケア会議の開催 ④多職種合同研修会	①介護相談員の派遣(相談員10名) 41施設 訪問回数:延325回 ②通所介護や小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席 41施設 訪問回数325回 ③地域ケア会議の開催 72回 ④多職種合同研修会 2回	○
				施設サービスの充実	83	長寿介護課	①介護相談員の派遣 ②小規模特別養護老人ホーム運営推進会議への出席	①介護相談員の派遣 (相談員10名) 17施設 訪問回数:延92回 ②グループホーム及び小規模特別養護老人ホーム運営推進会議への出席 15施設 30回	○
			障がいのある人への相談体制と生活支援を充実します	相談支援専門員による障害がある人の相談	84	障害福祉課	平成30年4月に障害者支援センターを開設。特に総合相談、地域移行、地域定着、就労支援定着のための支援体制の整備を行う	平成30年4月に障害者相談支援センターを開設し、総合相談として1738件(3月暫定値)の相談を受け、地域移行・地域定着支援会議を3回(7月、10月、11月)、就労移行・定着支援会議を4回(6月、9月、12月、3月)開催	○
				障害のある人の在宅福祉サービスの充実	85	障害福祉課	①サービス利用者のニーズ把握のため、ケース会議に参加するなど適切なサービス支給に努める。 ②ノーマネットはくさんの各部会に参加し、現状課題の把握と解決に向けた検討を行う。	①必要に応じてケース会議に参加し、適切なサービス支給に努めた。また、困難ケースについては障害者相談支援センターが主導で検討会議を4回開催し、サービス利用者の支援体制を構築した。 ②ノーマネットはくさんの各部会へ参加し、医療的ケア児の地域生活についての研修を行うなど、障害のある人の生活がより良いものとなるための検討と取り組みを行った。	○
	2-2 人権尊重意識の醸成と配偶者からの暴力の根絶 ～DV防止計画～	① DV防止に向けた意識啓発	広報等により、DV防止のための意識啓発を行います 若者層へのデートDV防止に関わる教育と啓発を推進します	「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発活動の実施	86	男女共同参画室	①広報にDV関連記事を掲載 ②女性に対する暴力をなくす運動展の開催	①広報にDV関連記事を掲載 ②女性に対する暴力をなくす運動展の開催	○
				リーフレット、資料等の作成・配布	87	男女共同参画室	市内学校へ若者向けリーフレットを配布	中学生意識アンケートでリーフレット配布	○
				リーフレット、資料等の作成・配布	88	男女共同参画室	市内学校へ若者向けリーフレットを配布	中学生意識アンケートでリーフレット配布	○
		② 相談体制の充実	DVホットライン白山等相談窓口の周知を図ります	DV相談カードやリーフレット、HP等を活用し、相談窓口や「DVホットライン白山」の周知を実施	89	男女共同参画室	DV相談カードやリーフレット、HPを活用し、相談窓口やDVホットライン白山の周知を実施	DV相談カードやリーフレット、HPを活用し、相談窓口やDVホットライン白山の周知を実施	○
				「DVホットライン白山」による相談体制の充実	90	男女共同参画室	女性なんでも相談、DV相談を 9:00～17:00に実施	女性なんでも相談、DV相談を 9:00～17:00に実施	○
			DVIに関する相談支援を行います	女性のための無料相談の実施	91	男女共同参画室	女性のための法律相談を開催 1回	女性のための法律相談を開催 1回	○
				女性のための無料相談の実施	92	市民相談室	合同相談の開設において、女性の悩みごと相談を受付	合同相談の開設において、女性の悩みごと相談を受付	○
		DV相談に関わる相談員や職員等の資質向上を図ります	相談員の研修実施	93	男女共同参画室	県等主催のDV相談員研修会受講	県等主催のDV相談員研修会受講	○	
		男性や外国人など被害者の様々な状況に対応するため、市民相談室をはじめ関係各所と連携を図ります	男性や外国人、高齢者、障害のある人など、被害者の状況に応じた相談体制の充実	94	男女共同参画室	国際交流課、障害福祉課などと連携し、被害者の状況に対応した相談体制の充実(DV連絡協議会関連)	国際交流課、障害福祉課などと連携し、被害者の状況に対応した相談体制の充実(DV連絡協議会関連)	○	

◆第2次 白山市男女共同参画行動計画施策体系（平成30年度実施状況）

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	H30実施予定事業 (H30.04.01回答) ※★印は新規事業	H30実施状況	H30実施状況評価
【2 健康と安全・安心】 健康と安全・安心な社会づくり	2-2 人権尊重意識の醸成と配偶者からの暴力の根絶 ～DV防止計画～	③ 被害者支援の充実	緊急時における被害者の安全確保を行います	入所施設の紹介・手続き	95	男女共同参画室	相談者に対し、女性相談員が、相談窓口、一時保護及び支援体制の情報提供を行う。	相談者に対し、女性相談員が相談窓口・一時保護及び支援体制の情報提供を行う	○
			DV被害を受けた人の住居・生活・就業支援を行います	関係機関と連携した被害者の自立支援	96	男女共同参画室	石川県配偶者暴力支援センター等と連携をとり被害者の自立を支援	石川県配偶者暴力支援センター等と連携をとり、被害者の自立を支援	○
			DV被害を受けた人の子どもに対する支援を行います	こども子育て課、学校教育課などと連携し、関係機関などへの通報、対応等の実施	97	男女共同参画室	こども子育て課、学校教育課などと連携し、各機関への通報、対応等の実施	こども子育て課、学校教育課などと連携し、各機関への通報、対応等の実施	○
			被害者支援の様々な制度の利用に関する情報提供を行います	被害者の状況に応じた必要な制度の情報提供の実施	98	男女共同参画室	被害者の生活状態を把握し、関係機関と連携の上、必要な制度の情報提供を実施	被害者の生活状況を把握し、関係機関との連携の上、必要な制度の情報提供を実施	○
		④ DV防止対策に関わる関係機関との連携強化	県、警察などの関係機関と連携を強化します	県や警察等関係機関との連携強化	99	男女共同参画室	相談者の緊急性を判断し、各機関へ繋ぎ被害者の安全を確保する。	相談者の緊急性を判断し、各機関へ繋ぎ被害者の安全を確保する。	○
				関係機関との連携強化	100	男女共同参画室	関係機関との連携によるDV防止のための啓発や被害者支援等の実施を行う。 パープルリボンキャンペーンの実施	関係機関との連携によるDV防止のための啓発や被害者支援等の実施を行う。 パープルリボンキャンペーンの実施	○
			DV被害相談・支援のための庁内連携を強化します	庁内連携の強化	101	男女共同参画室	庁内連携による被害者支援の実施を行う。 DV被害者支援庁内連絡会・幹事会の開催 DVマニュアルの更新	庁内連携による被害者支援の実施を行う。 DV被害者支援庁内連絡会・幹事会の開催 DVマニュアルの更新	○
		⑤ 人権尊重の意識啓発	人権を尊重する意識を高めるため、講演会、セミナー等開催のほか、人権教育を推進します	講演会、ワークショップ、セミナーの開催	102	男女共同参画室	職員研修 男女共同参画セミナー	職員研修 男女共同参画セミナー	○
				人権啓発講演会等の開催	103	市民相談室	①絵本の読み聞かせ事業を実施 ②人権啓発アニメ映画会を実施	①絵本の読み聞かせ事業を実施 ②人権啓発アニメ映画会を実施	○
				学校教育において、「人権尊重の教育」を推進	104	学校教育課 (学校指導課)	小中学校において、生命・人権・人格を重んじた「人権教育」を実施	小中学校において、生命・人権・人格を重んじた「人権教育」を実施	○
【3 意識と男女共同参画の促進】 意識と男女共同参画が進む環境づくり	3-1 男女共同参画社会の理解促進	① 男女共同参画意識の啓発と教育	それぞれの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います	個性・能力を尊重した保育の推進	105	こども子育て課	個性・能力を尊重した保育を実施	個性・能力を尊重した保育を実施した。	○
			自己の進路や将来を主体的に考えることができるように、職場体験やキャリア教育の実践	106	学校教育課 (学校指導課)	中学校において職場体験、キャリア教育の実施	中学校において職場体験、キャリア教育の実施	○	
			男女共同参画意識を高めるため、講演会、ワークショップ、セミナー等を開催します	男女共同参画啓発講演会の開催	107	男女共同参画室	①男女共同参画セミナーの開催 ②広報による啓発	①男女共同参画セミナーの開催 ②広報による啓発	○
			保育士等や教職員への研修を実施します	保育士等への研修の充実	108	こども子育て課	①保育所実践研究会の充実 ②各種研修会開催(保育士会協賛)	①保育所実践研究会の充実を図った。 ②各種研修会開催(保育士会協賛) 年33回開催	○
				男女共同参画に視点を置いた教育・学級活動の充実	109	学校教育課 (学校指導課)	人権週間(12月)等を中心に、男女共同参画に視点を置いた教育・活動を実施 児童・生徒の発達段階ふまえた男女平等教育を推進	人権週間(12月)等を中心に、男女共同参画に視点を置いた教育・活動を実施 児童・生徒の発達段階ふまえた男女平等教育を推進	○
				男女共同参画に視点を置いた教育・学級活動の充実	110	市民相談室	児童センター等で人権のお話を通じた男女共同参画の啓発活動を実施	児童センター等で人権のお話を通じた男女共同参画の啓発活動を実施	○
				男女共同参画に視点を置いた教育・学級活動の充実	111	男女共同参画室	中学生意識アンケートを実施し、啓発リーフレットを配布	中学生意識アンケートを実施し、啓発リーフレットを配布	○
				教職員への研修の充実	112	学校教育課 (学校指導課)	人権週間(12月)等を中心に、男女共同参画に視点を置いた教育・活動を実施	夏季休業等を中心に、研修を実施	○
			学級活動、保健体育の授業において教育を実施	113	学校教育課 (学校指導課)	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	○	
			② 男女共同参画の研究と情報提供	定期的に市民や企業・団体に意識調査を実施し、男女共同参画の実態を把握します	市民意識調査の実施	114	男女共同参画室	中学生意識アンケートを実施	中学生意識アンケートを実施
企業・団体等に対する実態調査の実施	115	商工課			仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施	仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施	○		
男女共同参画に関する資料・情報を収集し、提供します	男女共同参画に関する資料・情報の収集と提供	116		男女共同参画室	男女共同参画関連図書を充実	男女共同参画関連図書を資料として購入	○		
	男女共同参画に関する資料・情報の収集と提供	117		松任図書館	男女共同参画関連図書を充実	平成30年度において関連図書45点購入	○		
3-2 性の尊重と理解促進	① 性と性の多様性の尊重と意識醸成	性と性の多様性に関する正しい知識を学ぶための教育を実施します	児童生徒への性に対する正しい知識の教育の実施	118	学校教育課 (学校指導課)	発育段階に応じた性教育を実施する。	発育段階に応じた性教育を実施	○	
			学級活動、保健体育の授業において教育を実施	119	学校教育課 (学校指導課)	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する	学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	○	

◆第2次 白山市男女共同参画行動計画施策体系（平成30年度実施状況）

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	具体的事業内容	事業番号	担当課	H30実施予定事業 (H30.04.01回答) ※★印は新規事業	H30実施状況	H30実施 状況評価			
【3 意識 男女 共同 参画 が 進 む 環 境 づ く り	3-2 性の尊重と理解促進	① 性と性の多様性の尊重と意識醸成	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、広報・啓発用パンフレット等による周知徹底を図ります	広報・啓発用パンフレット等による周知徹底	120	商工課	啓蒙用パンフレットにより周知	啓蒙用パンフレットにより周知	○			
				広報・啓発用パンフレット等による周知徹底	121	男女共同参画室	広報等での周知 男女共同参画展による啓発	広報等での周知 男女共同参画展による啓発	○			
			庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を実施します	市職員への各種ハラスメントに関する研修の実施	122	職員課	管理職研修や職員研修において、セクシュアル・ハラスメントなどの防止のための研修を実施	管理職研修や職員研修において、セクシュアル・ハラスメントなどの防止のための研修を実施した。	○			
			地域・就業の場における研修会等で、性と性の多様性に関わる情報提供を行い、周知・啓発を図ります	地域・就業の場における研修会等での周知・啓発	123	男女共同参画室	男女共同参画セミナーを開催 男女共同参画展による啓発	男女共同参画セミナーを実施 男女共同参画展による啓発を実施	○			
			② 性と健康に関する知識の普及啓発	性と健康に関する教職員への研修を実施します	教職員の研修の実施	124	学校教育課 (学校指導課)	各学校が必要に応じて、教職員研修を実施する。	各学校が必要に応じて、教職員研修を実施	○		
				エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及を行います	エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及	125	学校教育課 (学校指導課)	保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する	保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施	○		
					エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及	126	いきいき健康課	パンフレットを置く、エイズ・性感染症等の検査・相談窓口の紹介をする。	パンフレットを置く、エイズ・性感染症等の検査・相談窓口の紹介をした	○		
				リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解浸透を図ります	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知啓発	127	いきいき健康課	妊婦教室等において資料の提供 妊婦教室等において、周知を図る	マタニティ教室において資料の提供、周知を図った。	○		
				3-3 男女共同参画の視点による社会制度と慣行の見直し	① 男女共同参画を進める体制づくり	白山市男女共同参画推進条例の周知徹底を行い、施策の推進を図ります	第2次計画の広報、HP等での周知啓発に努めます	128	男女共同参画室	周知記事を広報に掲載 HPIに計画周知のページを作成	周知記事を広報に掲載 HPIに計画周知のページを作成	○
							審議会等の場で行動計画の進捗状況を評価し、ホームページ等により公開します	行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告	129	男女共同参画室	行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告を行うホームページでの公表	行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告を行うホームページでの公表
	男女共同参画苦情処理委員会を設置し、周知と適切な処理を行います	男女共同参画苦情処理委員会	130			男女共同参画室	申し出に基づき男女共同参画苦情処理委員会を開催	申し出なし	—			
	② 広報・各種メディアにおける男女共同参画	広報・各種メディアのガイドラインの作成と周知を図ります	ガイドラインの作成と周知			131	男女共同参画室	ガイドラインを更新、HPで周知する	ガイドラインを更新、HPで周知する	○		
		市の広報・刊行物の点検を行います	市の刊行物の点検		132	男女共同参画室	ガイドラインに沿って、市の刊行物の点検を依頼	ガイドラインに沿って、市の刊行物の点検を依頼	○			
	広報紙の点検		133		広報広聴課	広報委員会や課内校正会議において点検	広報委員会や課内校正会議等において、男女共同参画の観点から点検・確認を実施	○				
	③ 地域活動・まちづくり活動への支援	公民館、町内会など地域活動等を支援します	公民館、町内会など地域活動等への支援		134	生涯学習課	公民館における女性の自己啓発講座を開催予定	鶴来公民館 レディース講座5回 計118人参加 白峰公民館 女子カアップ講座3回 計30人参加	○			
		環境保全活動を支援します	環境保全活動への支援		135	環境課	・エコドライブキャンペーン ・エコ博2018 ・ほたる観察会 ・再生可能エネルギー施設見学会及び講習会(H29～)	・エコドライブキャンペーン(7/25実施) ・アピタエコ博2018(9/29、30実施) ・いしかわ環境フェア2018(8/25、26実施) ・ほたる観察会(6/16実施) ・再生可能エネルギー施設見学会及び講習会(8/5実施)	○			
		女性団体や男女共同参画グループ等の活動を支援します	女性団体等への支援		136	生涯学習課	各種団体女性連絡協議会開催事業の活動を支援予定	活動事業への補助金交付。 「子ども食堂」事業への食材情報提供等。	○			
			男女共同参画グループ等への支援		137	男女共同参画室	男女共同参画サポーターへの活動支援	男女共同参画サポーターへの活動支援	○			
		各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動を支援します	各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動に対する支援	138	男女共同参画室	男女共同参画社会実現に資する事業や活動を行う団体に対する支援の実施	男女共同参画社会実現に資する事業や活動を行う団体に対する支援	○				
		まちづくり・地域おこし活動を支援します	まちづくり活動等への活動支援	139	男女共同参画室	男女共同参画サポーターへの活動支援	男女共同参画サポーターへの活動支援	○				
地域おこし活動に関する活動支援	140		観光課、ジオ・エコ	白山手取川ジオパーク公認観光ガイド養成講座を実施	白山手取川ジオパーク公認観光ガイド養成講座を実施 14回 38人	○						